

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
甲府市立甲府商科専門学校		平成3年3月4日		井上 耕史		〒 400-0054 (住所) 山梨県甲府市西下条町1020番地 (電話) 055-243-0511																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
甲府市		平成3年4月1日		樋口 雄一		〒 400-8585 (住所) 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 (電話) 055-237-1161																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																	
商業実務	専門課程	情報処理科		平成22年度	—	平成28年度																	
学科の目的	グローバル化・情報化社会に対応するため、より高い専門性と豊かな人間性を身に付けた、地場企業に貢献できる人材を育成することを目的とする。																						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	情報処理試験対策、プログラミング、AIが重点項目で特に力を入れている。取得できる資格は、応用情報技術者、基本情報技術者、ITパスポート、Pythonプログラミング能力検定、G検定などである。																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 68 単位			60 単位	26 単位	2 単位	0 単位	2 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率																		
60人	70人	1人		1.4%	4.1%																		
就職等の状況	■卒業生数(C) : 29 人 ■就職希望者数(D) : 26 人 ■就職者数(E) : 26 人 ■地元就職者数(F) : 24 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 92 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 89 % ■進学者数 : 1 人 ■その他 : — 人 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 情報通信業((株)エヌ・ティ・ティ エムイー、(株)ワイ・シー・シー等) 製造業((株)加藤電器製作所、(株)オキサイト等) サービス業(セコム山梨(株)、(株)ヒカレヤマナシ等) ■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : — 受審年月 : — 評価結果を掲載したホームページURL : —																						
	第三者による学校評価																						
	当該学科のホームページURL	http://www.kcc.ac.jp/course1/																					
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																					
		<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table>									総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
	総授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																					
	うち必修授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)																						
	<table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>85 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>43 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>									総単位数	85 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位	うち必修単位数	43 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総単位数	85 単位																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																						
うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位																						
うち必修単位数	43 単位																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位																						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																						
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人		
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人																					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4人																					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																					
計	4人																						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数									2人														